

平成 30 年 1 月 26 日

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

松阪市議会 環境福祉委員会
委員長 西村 友志

平成 30 年 1 月 17 日（水）から 1 月 19 日（金）の間、先進地行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

松阪市議会環境福祉委員会 行政視察報告書

日時 平成 30 年 1 月 17 日～19 日（3 日間）

派遣先 神奈川県秦野市 しぶさわこども園
掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター
岐阜県大垣市

参加議員 環境福祉委員会委員 7 人

委員長 西村 友志	副委員長 沖 和哉
委員 赤塚かおり	委員 谷口 聖
委員 殿村 峰代	委員 山本 芳敬
委員 海住 恒幸	

視察目的 環境福祉委員会所管の松阪市における地域福祉、地域医療、子育て政策の充実に向けた先進地視察として。

1 月 17 日 神奈川県秦野市

1-1. 秦野市の概要

人口 男性 84,911 人 女性 81,182 人 合計 166,093 人

面積 103,76 km²

概要

秦野市は神奈川県央の西部に位置し、面積は 103,76 平方 km。県内 19 市中 5 番目の広さを持つ広域拠点都市であり、その全域が都市計画区域となっている。

平成 11 年に 20 年までを期間とする「秦野市総合計画」を策定し、自立した行財政基盤を築き、多様な主体との協働・連携による「自治を実践する」まちづくりを基調に、緑と水に恵まれた豊かな自然の中で人が輝き、安心して暮らせるまちづくりをめざしている。現在は、カルチャーパーク再編整備事業、鶴巻温泉駅・秦野駅周辺整備の大型事業も着実に進めている。

1-2. 対応者

秦野市こども健康部福祉事務所	保育こども園課	課長	内海 元 氏
秦野市こども健康部福祉事務所	保育こども園課	課長代理	田上 文博氏
秦野市立しぶさわこども園		園長	府川 宏子氏
秦野市立しぶさわこども園		副園長	古谷ゆきの氏



秦野市しぶさわこども園にて

1-3. 視察事項 認定こども園（幼保一元化）

① 導入に至った経緯と背景について

秦野市に最初の公立幼稚園が開園されたのは大正 2 年で、1 小学校区に 1 幼稚園を開設することを基本に整備をしてきた。昭和 57 年には、現在の 13 小学校区に 14 園の幼稚園を設置し、公立保育園については、昭和 45 年に最初の保育園（本町保育園）を開設以来、平成 11 年 10 月までに 5 園を開設した。

しかし、昭和 57 年の幼稚園児数 4,097 人（就園率 81,6% クラス数 113）をピークに減少に転じ、この減少傾向は単に少子化だけでなく、女性の社会進出や労働環境の変化等によって、保育ニーズが多様化したことが原因だと思われる。一方、保育園は入園希望者の増加傾向が進み待機児童の解消と保育園施設の老朽化・財政の逼迫も懸案事項となってきた。こうした課題が表面化した時期は、バブル崩壊後でもあり、秦野市の財政逼迫ということも懸案となってきた。

「幼稚園入園希望者の減少」「保育園入園希望者の増加」「税収の減」といった行政課題が表面化してきたこと等をふまえ、幼稚園の余裕教室活用を前提とした「幼保施設共有検討委員会」を行財政改革担当、幼稚園、保育園の関係者と設置した。また、昭和 54 年度の園児数 288 人をピークに平成 10 年度の園児数が 87 名まで減少した「みどり幼稚園」の園区を縮小することによって余裕教室を確保し、平成 11 年 10 月に幼稚園、保育園の施設の共用化を図った。

このように、秦野市の場合、国のこども園の制度に合わせて施設や体制を整備をしてきたのではなく、行政改革の側面から国の制度に先駆けて幼保施設の一本化を進めてきたという経緯がある。政策として「1 小学校区 1 幼稚園」を基本に整備を進めていくうえで、公立の幼稚園が充実していたこと。また、少子化や就労形態の変化による園児数の減少に伴う余裕教室の活用と待機児童問題の解消といった行政課題を解決するための発想がスタートだったといえる。

その後、平成 16 年から 5 か年を実施計画期間とした「はだの行革推進プラン」を策定し幼保一元化を推進し幼保それぞれ 3 園を一元化し、平成 20 年 4 月から神奈川県知事の認定を受け「認定こども園」となり、平成 27 年度からは「子ども子育て支援新制度」の中で新たな幼保連携型認定こども園としてスタートした。さらに、同年にしづさわ幼稚園と渋沢保育園を一体化し、平成 28 年 4 月から市内 5 園目の「しづさわこども園」が誕生し、これによって市内の公立保育園はすべてこども園に移行した。

② 現状と課題について

現在、しづさわこども園では1号認定児が30人を超えており、担任1人あたりの仕事量がとても多い状態になっている。勤務時間内に仕事を終わらせるために職員で工夫をし、何とか対応しているような状態にある。また、年度途中入園を希望する3号認定児を受け入れるにあたり、職員不足で受け入れることができないケースがある。こども園の認定を受けたことによって、幼稚園教諭と保育士資格の両方を有していないと働けないということが大きな要因である。また、幼稚園教諭免許の更新には研修が必要で、離職した方々が再び働こうとするにも研修を受けなければならず、そのことも幼稚園教諭の人材不足が解消されない一因であるともいえる。

統合前の両園の父兄から年中行事が減って残念、増えて大変だ等の意見が多数あったが、以前の参観型イベントから期間を設定した参加型イベントを増やすことによって調整を図った結果、現在では問題は解消してきている。

入園選考については、原則として抽選。ただし、入園を希望する1号認定児の兄または姉が在園し、翌年度も5歳児クラスに在園する場合、または、小・中校区等に在籍する見込みがあり、かつ、保護者の送迎を要するとき、もしくは支援級に在籍している場合は、抽選を免除し優先して入園を内定する。入園を希望する認定こども園に隣接する小・中学校の通学区域に居住しているこどもを優先する。

2号及び3号認定については、ポイント制により優先順位をつけて選考することとし、ひとり親や兄弟が既にこども園を利用している世帯に高いポイントを与えているほか、就労時間によってポイントの差を設け、入園希望者の選考をしている。



秦野市ホームページより

秦野市しぶさわこども園 概要

所在地	〒259-1326 秦野市渋沢上1丁目12番2号	
施設の種類	幼保連携型こども園	
認定年月日	平成28年4月1日	
電話番号	0463 (87) 1021	0463 (87) 2414
FAX	0463 (87) 1724	
利用定員	1号認定 4、5歳児 140人 2号認定 3、4、5歳児 75人 3号認定 満1歳児以上 36人 満1歳未満 9人	
実施事業の種類	預かり保育、一時預かり事業、子育て支援事業	
学 期	第1学期 4月1日から7月31日まで 第2学期 8月1日から12月31日まで 第3学期 1月1日から3月31日まで	
開園日	1号認定：月～金曜日、2号・3号認定：月～土曜日	
休園日	・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・1月2日、3日、12月29日から31日まで * 1号認定の園児は、次の期間及び日も休園日 (1) 学年始旧業 4月1日から4月6日まで (2) 夏季休業 7月21日から8月28日まで (3) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで (4) 学年末休業 3月23日から3月31日まで (5) 土曜日	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間（5時間） 午前9時から午後2時30分 * 第2・4水曜日は、午後11時40分まで 【預かり保育】 保育時間終了から午後5時まで	
	保育標準時間（11時間） 午前7時30分から午後6時30分 *土曜日は午後5時まで *延長保育 午後6時30分から7時	
	保育短時間（8時間）午前8時30分から午後4時まで *延長保育 午前7時30分から8時30分 午後4時30分から7時	

しぶさわこども園 職員体制

職種	常勤	資 格	臨時・ 非常勤	資 格
園長	1 人	幼稚園教諭免許、 保育士資格		
副園長	2 人	幼稚園教諭免許、 保育士資格		
保育教諭	18 人	幼稚園教諭免許、 保育士資格	19 人	幼稚園教諭免許、 保育士資格
調理員 (委託)	4 人	栄養士資格	3 人	
業務員			2 人	
事務員			1 人	
合計	25 人		25 人	

総合計 50 人

③ 今後の展開について

14 園あった幼稚園のうち 5 園が公立保育園と一元化し 9 園がこども園となっているが、残る 9 園においても園児数が減少し、平成 29 年 1 月 教育委員会により「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定し、公立幼稚園の配置を見直した。「1 学年 1 学級又は、1 学級 25 名を下回る」状況が続くことが見込まれる場合には、施設統合や法人への移行等の必要な対応をとる。平成 29 年 4 月からは上幼稚園が隣接する小学校の施設内に移転、また、南が丘幼稚園が平成 31 年 4 月を目途に*公私連携によるこども園化を図ることになり、保護者向け説明会を開催するなど、検討会が設置された。秦野市の公立幼稚園教育は、近隣他市より充実してきたと思うが、社会のニーズの変化によって、変革を求められる時を迎えていると考えている。

***公私連携**：市が運営にあたる法人（学校法人または社会福祉法人）との間で提供す

る教育・保育・地域との関わり方等運営に関する協定を結び、市が一定の関与、指揮監督を行うことにより市の方針にのっとった運営が行われるよう担保するもの。

1-4. 質疑応答

Q 秦野市の場合、国の認定こども園制度以前から幼保一本化の政策を実施してきたということだが、職場が一つになるということで、幼保それぞれの職員との間に問題は無かったか、また、職員の採用条件はどのようなものだったか。もう一点、現在の待機児童数の実情は。

A 幼保一体化するにあたり、統合の2年前から幼保それぞれの職員を派遣し合い、研修に努めてきたため職員の間には大きな問題は生じなかった。採用については、幼稚園教諭免許と保育士資格を有する方を採用の条件としている。

待機児童数については、29年度4月時点で46名、10月時点で94名だったが、平成30年1月に定員90名の民間保育園が開設された上、4月に新たに5円の民間保育園が開設予定であり、全体としての定員数が278名となり、ほぼ解消される見込みとなっている。

Q 職員の待遇についてはどのようにされたのか。また、統合するにあたって地域住民から不安視するようなご意見や具体的な問題があったのか。

A 採用については幼稚園か保育園かの希望をお聞きして、それぞれ以前の給与体系にて採用をしている。統合するにあたって、保育園児の保護者から園を残してほしいとお声があったが、保育園が幼稚園の中に入るということで、保育園の機能そのものがないなくなるわけではなく、その点についてはご理解をいただけた。

統合後の問題点としては、幼保それぞれの園が長い歴史の下で育んできた行事があり、統合したことによって幼稚園側からは行事が減ってしまった、また、保育園側からは増えて大変になった、というような声があり双方の折り合いをつけることが難しくなったが、現在では父兄になるべく負担のかからないような、期間を設定した自由参加型の行事にすることで解消を図っている。

Q 幼保一体化によってクラス数が増えたことにより、園児同士の交流はどう変わったか、また子育て支援事業について、もう少し聞かせたい。

A それまでは3歳児が一番年下のクラスだったが、園庭で遊ぶ際など、自分たちより小さな園児と交流することによってよい影響が生まれていると思う。また、5歳児が4歳児の誕生会を計画したり、3歳児が4,5歳児の行事に参加するなど、クラス間の交流を図っている。

子育て支援事業については、未就園児をお持ちの父兄の入園に関する不安や、子育てに関する不安などについて、園長か、副園長が対応している。

Q 職員採用についてどのような工夫をしているか。

A 29年度の幼稚園教諭の募集は90名だったが、それに対し応募は40名程度で実際の採用数は20名程度だった。市外から通勤していただく方や、秦野市に移住していただける教諭・保育士に限定し、少額ではあるが別の手当てを検討中である。

Q 早朝（7時30分）から園児を受け入れているが、その時間の受け入れ体制と、幼保一体化したことによって、保育園になかった行事がどれくらい増えたのか、また、利用者負担額（保育料）の中の実費負担とはどのようなものか。

A 7時30分の時点で受け入れ職員は3名で時差出勤によって8時50分には8～9名になっている。その後、通常保育に必要な職員が出勤する。

こども園になったことで、保育園になかった行事としては、4歳児の入園式、4歳児の親子遠足、保護者が中心になって行う夏祭り、自由参加による公民館祭りなどの行事が増えた、また、4,5歳児を対象に外部から講師を招き、絵画指導やオルフという楽器の指導が行われている。

実費負担としては、新年度用品や、体操服、園外保育交通費など。他にPTAと保護者会の会費がある。

1-4. 所感

近年の園児数減少や、幼保育園の施設老朽化については、全国的な課題となっているが、秦野市の認定こども園（幼保一元化）施策は、効果的な手法だと感じた。国のこども園制度がスタートする以前から幼保一本化政策を進めてきたということだが、小学校に隣接するかたちで幼稚園を設置してきた経緯があり、保育園の幼稚園への統合については、保護者や地域住民の理解が得られやすかったことも、この政策の推進・実現につ

なだった要因となっているのだろうと思う。幼保統合の2年前から、保育園、幼稚園の両園の職員をそれぞれに派遣し、研修を行いながら相互理解に努めたことや、一元化した後の調整や職場環境の整備、双方の育んできた歴史・伝統・文化など、理解と譲り合い、教育・保育に対する意識のすり合わせなど、単に施設を統合するということだけではなく様々な事情が混在し、現在に至るまでには大変な苦労もあったのだろうことは想像に難しくない。

幼保一体となることによって、新たな行事を取り入れ、園児の情操教育の充実や、園給食の導入による食育・保護者の負担軽減には大きな意味を持っている。また、幼稚園にはなかった年少組が加わり、自分たちより小さな園児と触れ合う機会を持つことによって、「いたわりや、思いやりの心」を自然と学ぶという、幼年期にとって非常に良い環境が創られているように思う。また、保育園にとっては、「学び」へのスムーズな移行が期待できる上、そうして育った園児たちが、慣れ親しんだこども園に隣接した小学校へと入学でき、こどもたちはもちろん、保護者の安心にもつながっていることと思う。

平成30年2月現在、松阪市においては、19の幼稚園のうち11施設が小学校に隣接。近接しているが、既に4施設に休園か廃園の措置が取られているほか、残る7施設においても、今後、急激な園児数の増加が望めない地域となっている。このような地域に、秦野市のケースを当てはめることには無理があり、統廃合など、別の方法を模索する必要がある。幼保育園の統廃合の先には小学校の統廃合も考慮しなければならい時期が来ると思われることから、利用者である子どもたち、保護者への利便性や、地域住民の方々との関係性など、慎重に検討しなければならない項目は多岐にわたる。

今後も、松阪市の幼保統合計画、推進については、保護者や地域住民の方々へのきめ細やかな説明に努め、理解を得ていく必要がある。また、松阪市都市計画との整合性を十分考慮し進めなければならない案件である。今回視察した秦野市認定こども園については、松阪市にとって先進的な取り組みで、大変参考になる政策であると感じた。

1月18日 掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター

2-1. 概要

人口 掛川市 114,602人 袋井市 85,789人

面積 掛川市 265.69k㎡ 袋井市 108.33k㎡



公式ホームページより

病院概要 (宮地 正彦 企業長(院長)挨拶より)

静岡県5市1町の中東遠医療圏では人口46万4千人に対しての医療を継続して担ってゆくためには、医師の確保のために研修医の確保が必要。平成30年度から研修医が病院を選ぶシステムに代わるが、研修医に選ばれる病院であるために、「臨床でしっかり指導する」という教育がなされることが大切である。さらに大きい医療圏でまとまって後方支援という体制が取れると医師の確保が大学に頼らず可能となる。

敷地面積 137200 m² 延床面積 46.151 m² 地上8階建て(高さ38.9m)

駐車場 1,547台分(ヘリポートあり)

病床数 500床(一般病床 496床、感染症病床 4床)

診療科 33科

内科：糖尿病・内分泌内科・消化器内科・腎臓内科・血液内科・神経内科・循環器内科

外科：消化器外科・血管外科・乳腺外科・小児外科(休診中)・呼吸器外科・人工透析外科

整形外科・リウマチ科・脳神経外科

小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、麻酔科、腫瘍放射線科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、精神科、病理診断科、臨床検査科、救急科

2-2. 対応者

中東遠総合医療センター 企業長 兼 院長 宮地 正彦 氏

中東遠総合医療センター 経営管理部長 兼 管理課長 岩井 政昭 氏

中東遠総合医療センター 経営管理部 経営戦略室長 石野 敏也 氏

中東遠総合医療センター 各病棟 看護師長他スタッフ各位

2-3 視察事項 設立の経緯と今後の運営方針、および地域医療構想について

① 病院建設決定までの背景と経緯

中東遠医療圏における深刻な人口減少と医師数の減少が背景にあり、平成 18 年 2 月に袋井市「市民病院の在り方検討委員会」、同年 8 月に掛川市「市民病院の在り方に関する検討委員会」が設置され協議された結果、近隣病院との再編統合が望ましいとの結論に至る。平成 19 年 12 月 21 日「掛川市・袋井市新病院建設協議会」を設立。新病院についての将来像・規模・建設場所・経営形態・建設時期について検討を開始する。

掛川市立総合病院(昭和 59 年移転新築) 一般病床 448 床・感染症病床 2 床

袋井市民病院(昭和 54 年移転新築) 一般病床 398 床・感染症病床 2 床

* 地域医療再生計画により医療資源の集約と急性期病床の適正化を実施し、
平成 20 年 5 月 1 日、中東遠総合医療センター開院(一般急性期病床 350 床削減)

② 掛川市・袋井市新病院建設協議会の経緯 (平成 19.12～平成 20.12)

各市から 13 名、両市以外から 10 名、計 36 名で構成。計 11 回の会議を開催。

会長：佐古 伊康氏(静岡健康長寿財団理事長)

副会長：寺尾 俊彦氏(浜松医科大学学長)

副会長：松尾 清一氏(名古屋大学医学部附属病院院長)など

【統合における課題】

- i 市民感情：協議状況を新聞・テレビ等ですべて公開。
- ii 建設場所：最終は、正副会長(第三者)で決定。
- iii 経営形態：地方公営企業法の全部適用により企業団。
- iv 負担割合：人口、立地、患者数などで勘案。掛川：袋井 = 6 : 4

最初は市民からの抵抗感が強かったが、協議が進むにつれて、「新病院は、24 時間 365 日質の高い医療を提供できる病院になってほしい。」「あらゆる災害に対して両市民の命を守り、命をゆだねられる病院になってほしい。」と、両市民の期待と意識に変化がおきてきた。

平成 20 年 12 月 17 日、佐古会長から「新病院の基本構想」を両市町に報告し、平成 21 年 1 月 8 日に掛川市・袋井市新病院建設に関する協定書に調印。新病院建設協議会を立ち上げてから約 1 年での協定調印というスピード感をもった協議となった。

③ 新病院開設までの取り組み

平成 24 年 10 月 市民植樹祭 3000 人の市民が病院の森を作ることに参加。

平成 25 年 3 月の竣工式に両市関係者など 350 人の来賓。3 月 23 日～24 日の内覧会には、2 日間で 12,000 人の見学者が来院するなど、期待感はかなり大きいものだった。

平成 25 年 5 月 1 日、開院。旧市民病院 2 院から患者 96 名を搬送し、引っ越し完了。

④ 全国モデルとなり得る地域医療体制を構築

i 「2 基幹病院体制」の確立と「機能分担」

＊磐田市立総合病院(500 床・含感染 2 床)と中東遠総合医療センターが基幹機能。

＊旧市民病院跡地に民間病院が回復期病院などとして各市に建設。

ii 「地域医療連携」を強化「地域完結型」を目指す

周辺病院・診療所、福祉施設との連携を強化し、地域内の医療機能を、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の最適な役割分担が可能となった。その結果、中東遠圏内での地域医療の再構築を進めることとなり、特殊な場合を除き、圏域全体で「地域完結型」の医療体制を構築することができている。

⑤ 開院後の運営状況

平成 25 年 開院・災害拠点病院に指定。8 月には病床利用率 80%を超える。

平成 26 年 救急搬送患者受け入れ件数が県内 2 位となる。

平成 27 年 日経ビジネス誌での病院経営ランキングで全国 D P C 導入病院 1798 病院中 22 位(県内 1 位)。8 月には救急救命センターに指定(県下 10 番目)。

平成 28 年 病院機能評価で機能種別「一般病院 2」に高評価認定
D P C 機能評価係数Ⅱ 全国 1 4 4 6 病院中 20 位(県下 1 位)
「地域医療支援病院」に承認(県下 20 番目)

平成 29 年 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」導入。新病院改革プラン策定

⑥ 統合の成果と課題

成果：1. 医療資源の集約により医療の質が向上した。

2. 診療実績は旧両病院の合計実績を上回り、病院経営力が向上した。

3. 医師数が 33 名増加した。
4. 救急医療が格段に向上した。
5. 災害時医療拠点が確立し、地域全体の防災力の向上につながった。

⇒「病院の統合・再編」は地域医療再生には極めて効果が高いことを証明

1. 病院統合の課題

- ・ 市民・議会の理解
- ・ 建設場所
- ・ 医師派遣医局との調整
- ・ 合議制の難しさ
- ・ 負担割合(現在、掛川市 9 億：袋井市 6 億)
- ・ アクセス道路、ライフライン整備、公共交通整備(バス路線)

2. 開院準備における課題

- ・ 国・県への手続き(前例がない)
- ・ 院内組織、人事、給与の決定、労働組合対応
- ・ 事務局体制は後回し（事前協議・人事交流がほとんどできず）
- ・ 開院前後の想像を絶する業務量の増加

3. 病院経営における課題

- ・ 開院前の著しい経営悪化(患者減少、増加する清算費用)
- ・ 経営シミュレーションの怖さ
- ・ 開院後の厳しい財務状況(資金繰り、消費税、初期投資のツケ)

⇒ 機材は 5 年で返済完了しなければならないことや、医療収益としては支出から 2 か月遅れの保険収入までの蓄えが十分でなかったことから、開院 2 年後に 10 億円の追加投資が必要になったが、これらの経営シミュレーションをする時間がなかった。このため、追加投資について企業会議(議員含む)での採択までに協議が必要であった。

⑦ 地域医療構想から考える現在の医療供給と将来（平成 37 年）需要との差

将来的には病床数が不足することになると言われるが、現在、高度急性期、急性期とも十分稼働しており、回復期病院との連携も順調である。人口統計的に考えても、病院経営的に考えても、将来的に病床数を増やす計画はない。

2-4 所感

中東遠総合医療センターでは設立決定から開院まで4年という歳月による、かなり速いペースであったことが理解できた。病院という特殊な事業を統合する場合には、本来は相当丁寧な準備期間が必要であることは想像に難くない。現状の病院を運営しながら新しい病院の準備をするということは、単純に考えても業務量が2倍になる。しかも、入院患者や外来患者に負担や迷惑をかけないためには、相当な時間をかける必要があることは容易に想像できることである。さらに、救急医療を担いながらである場合はことさらである。「地域医療を守る、維持する」という関係各位の強い信念があったからこそその事例である。

医師不足の課題や人口推移の問題、提供する医療の質の向上に向けて、2つの市民病院が統合し計350床の病床数を減らして作った救急病院であるが、一方で、推計上は平成37年に急性期・高度急性期病床数が434床不足するというデータが存在する。現状の医療を維持できないから、病床数を減らしたにもかかわらず、将来的なニーズは増えるという推計である。当局の想定としては、人口減や高齢化等の影響から、現場の感覚として急性期ニーズが増えるとは考えにくく、回復期や慢性期を担う他院との連携の中で地域医療を維持継続していく説明であったが、将来的な不安は拭いきれないのではないかと感じた。

今後、ますます医療の在り方が問われていくのではないか。医療ニーズの比率が急性期から回復期へとシフトし、いわゆる地域包括ケアという、医療現場が病院から自宅・地域（在宅医療中心）へと移っていくという形にはならないかもしれない。総合病院等が淘汰され、急性期、回復期などの医療機能がこれまで以上に分化していく中で、医師・看護師等の人材不足を解消するための手立てがますます重要となる。同時に、医療ニーズを抑制するには、健康を維持するための予防医学を拡充していかないと、医療体制そのものが維持できなくなるのではないかと考える。

松阪市に置き換えて考えてみると、医療者の養成はもちろん必要であるが、せっかく養成した方たちが松阪市に留まって仕事をしたいという環境を作らない限り、松阪市の救急医療をはじめとする医療、ひいては介護・福祉の継続・維持も危うくなると考える。

喫緊の課題である「松阪市民病院の在り方」は慎重に向き合わなければいけない。

1 月 19 日 岐阜県大垣市

3-1. 大垣市の概要

人口 男性 78,989 人 女性 82,937 人 合計 161,926 人
面積 206.5 km²

岐阜県の西濃地方に位置し、県内第 2 位の人口を擁しているほか、西濃地域、特に揖斐郡と海津市とを除いた地域では中心的存在。子どもたちが健やかで心豊かに育ち、親が子育てに喜びを感じることができるまち、「子育て日本一のまち」を目指し、行政、学校、地域の人々が協働し、安心して子どもを生み育てる環境整備にあつちる側面から取り組んでいる。



大垣市北幼保園 市ホームページより

3-2. 対応者

子育て支援部子育て支援課	課長	浅井 靖弘 氏
子育て支援部子育て支援課	企画総務G主幹	三宅 康治 氏
子育て支援部子育て支援課	企画総務G主査	市原 輝充 氏
大垣市立北幼保園	園長	樋口 佳江 氏

3-3. 視察事項 「子育て日本一のまち」を目指した取り組み

① 目的

少子高齢化、人口減少等の中、松阪市の将来を担う子供たちが元気に育ち学べる環境整備に努め、松阪市では子育て政策を重点政策としてすすめている。平成 29 年 3 月に完成した、健康センター「はるる」を子育て支援の拠点として「まつさか版ネウボラ」を推進しているが、まだまだ市民に浸透していないのが現状である。

大垣市では平成 18 年から「子育て日本一のまち」を掲げ、大垣市子育て支援条例の制定、子育て総合支援センターの設置、国に先駆けた幼保園化の推進、保育サービスの充実、保育料の軽減や子供医療費の高校生世代までの無料化など、様々な施策を推進しており、今後の松阪市の子育て支援政策の拡充の端緒となることを目的とする。

② 子育て支援の取り組み状況

- ・ 保育園・幼稚園の行政窓口の一本化 福祉部子育て支援課（H16 年年度～）
- ・ 幼保一元化の推進 平成 17 年度～
- ・ 第 5 次総合計画（前期 平成 20～24 年度）で「子育て日本一」を重点プロジェクトの 1 つとして位置づけ、後期計画でも継続して位置づけている。
- ・ 市議会「子育て支援日本一対策委員会」（特別委員会）の設置（平成 21 年度～）

③ 子育て支援センター（平成 22 年 10 月開設）

専門機関との連携も行い、育児やしつけなど、なんでも相談できる場として年間 800 件の相談に対応し、育児不安解消の助けになっている。未就学児を対象とした子育てサロンは、親同士、子ども同士が交流できる場として人気があり、子育て支援センターを含めて 14 か所で開催、年間 2 万 5 千人以上の利用がある。また、通話無料の子育てなんでも相談専用電話を設け、気軽に相談できる窓口をつくっている。

健康情報カレンダー、子育てサロンの講座の開催日などは、様々なかたちで市民に情報提供している。

- 子育て支援ポータルサイトの運営（専用 H P）
- 子育て応援サイト「ママフレ」（松阪市も利用している）
- 子育てハンドブック「水都っ子」の発行
- 子育て総合支援センターだより（1 回/月）の発行
- 子育て支援アプリの公開（平成 28 年 10 月開始。現在 1,924 ダウンロード）

④ キッズピアおおがき子育て支援センター（平成 28 年 10 月オープン）

大垣駅南街区再開発ビル北棟（スイートアベニュー）2 階に、子育て支援施設を開し、子育て支援環境の更なる充実に努めている。運営は NPO 法人に委託。

施設での主な事業は、

1. 一時預かり ・ ・ ・ 定員 4 名 700 円/時間
2. 地域コラボ講座 ・ ・ ・ 商店街や農協と協働した「まちなかキャンパス」
3. 官学連携事業 ・ ・ ・ 地元女子短大と連携した「子育てママ大学」の開校

子育てに関する専門的な知識を習得するための「子育て支援協働事業」を実施する。市と市民団体などが、子育て講座を開催する「子育てママ大学」では、「講義を久しぶりに受講し、学生の頃を思い出して楽しく学べた」「自分の子育てに自信が持てるようになった」との声が寄せられ、講座のねらいとしている知的好奇心を刺激する場、子育てに対する自信再発見の場となっている。

ハローワーク大垣と連携して、子育てをしながら仕事を探しているを対象にした就労相談「マザーズコーナー」では、毎月 2 回開催しているが「周囲を気にせず子連れで相談できる」と好評で、平成 25 年度、相談者数 86 名中 18 名が就職している。

⑤ 幼保一元化の推進と耐震化の推進

就学前児童に同じ教育と保育の機会を提供するとともに、保育園の老朽化と耐震性の不足、園の適正規模などを考慮し幼保園化を推進している。市内には、公立、私立、合わせて 46 の園があり、保護者の多様なニーズに応えている。また、老朽化した民間保育園の改築補助をすることで、保育環境の更なる充実に努めている。保護者の就労状況などの変化により、保育認定（1 号～3 号）が変わったとしても、子どもの保育環境が変わらないことから、幼保園への入園希望者が多い傾向である。

<設置状況>

	幼保園	保育園	幼稚園	認定こども園	合計
公立	6	10	11	0	27
私立	0	11	3	5	19
合計	6	21	14	5	46



(北幼保園 プール)

⑥ エンゼルサポーター制度

病気や妊娠中の体調不良のため、家事や育児を行うことが困難な家庭を対象に、サポーターが出向き身の回りの世話や育児などを支援する。対象は妊婦または小学 6 年生以下の子どがおり、ほかに協力できる者がいない家庭で、洗濯、掃除、調理など家事に関する援助と、おむつ交換、沐浴の介助など、育児に関する援助を行う。ほかにも、乳幼児を療育する家庭の育児不安やストレスを軽減するため訪問員を派遣して、育児相談を傾聴するほか、育児や家事を協働して行うホームスタート支援や、ファミリーサポートセンターがあり、行政があらゆる側面から支援している。

⑦ 親子バス利用支援

子育て世代から特に好評な政策として喜ばれているのが親子バス利用支援である。平成 28 年度までは就学前の児童が対象であったが、平成 29 年度から小学 2 年生の児童までを対象にしている。保護者が小学 2 年生までのお子さんを同伴して路線バスに乗車した場合に、乗車した全員の運賃が無料となる。家族が揃ってお出かけする機会を創出している。

＜利用条件＞ 同一世帯の小学 2 年生までの子を同伴。市内乗車・市内降車に限る。

＜利用方法＞ 事前に市に申請 → 親子お出かけバスチケット受け取り

→ チケットに乗降車バス停名と利用人数を記入し運賃箱に投入する。

1.年度合計（平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月）

総運賃(円)	利用枚数(枚)	平均運賃(円)	利用者数(人)
3,241,150	10,499	309	25,980

2.平均利用状況

	利用枚数(枚)	利用者数(人)
1 ヶ月平均	1,050	2,599
1 日平均	35	86

3.平成 29 年度 ※対象者小学 2 年生以下に拡大した利用状況(平成 29 年 4 月～ 7 月)

	利用枚数(枚)	利用者数(人)
1 ヶ月平均	1,341	3,322

⑧ 子ども医療費の助成（平成 24 年度から高校生世代へ拡大）

高校生世代までの子どもを対象に医療費の自己負担を助成している。受給者証の提示により、県内の医療機関などでは、窓口での支払いは無料になっている。

※県外で受診した場合は申請すれば償還される。

3-4 所感

大垣市の「子育て日本一のまち」の政策の取り組みには学ぶべき点、気づかされる点が数多くあった。子育て支援センターを効果的に活用し、子育てに関する「相談」「情報提供」「人財育成」「交流」の機能を柱とし、子育て世代が利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。商店街と農協と協働したり、地元短大と連携したりと、その後に繋がっていく政策であると感じた。この政策は、保育士確保などにも繋がり、待機児童解消にも役立つものである。現在進行形の子育て支援だけでなく、大垣市の将来を見据えた取り組みであると言える。

大垣市では 5 歳児は小学校内にある幼稚園に入園することが、昔からの慣習的なものであったと聞き驚いた。そのことから、新たに認定こども園として整備するのではなく、幼保園としての環境整備を維持している。公立の幼保園が 6 か所あるのも、過去からの文化や生活習慣、地域のニーズに合わせてきたわけである。入園希望者が多いのも各幼保園という理由もうなずける。

また、大垣市議会では「子育て支援日本一対策委員会」を設置し、市長以下執行部と両輪で「子育て日本一のまち」づくりに取り組んでいる。行政機関と議会が共

通の問題意識を持ち、同じ課題に向かって議論し、解決方法を探っていくことが重要であることを、改めて痛感した。

松阪市では、どうか。「子育て1番宣言」はまだまだ浸透していないし、県外はおろか、県内他市と比較しても遅れている分野も少なくない。もちろん、比較的類似した事業や取り組みも実施していたり、子どもの医療費や学校給食、一次救急医療体制など、本市が先行していたりする分野もある。しかし、1番ではない。事業や施策の質を向上させなければいけないし、子育て世代市民の満足度を高めていかなくては、ただの一方通行である。

また、現在子育て中の世代への支援をより充実させていくだけでは、人口減少は止まらない。これから家族を持ち、子を育て、松阪で暮らしていきたいと感じるような、まちづくり、子育て支援施策をすすめていくことが何よりも重要であると考え。より一層、行政と議会が一丸となって取り組んでいかなければいけない。



大垣市北幼保園にて